

平成 25 年度 第 1 回仙台市環境審議会 議事録

平成 25 年 6 月 11 日(火)

10:30~12:00

仙台市役所第一委員会室

I 次第

1 開 会

2 環境局長あいさつ

3 新委員紹介

4 議事・報告事項

(1) 再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業について

(2) 構想・計画段階における環境配慮のあり方について

(3) 震災廃棄物処理状況について

5 閉 会

II 出席委員数

出席 18 名

欠席 7 名(鈴木陽一副会長、花輪公雄副会長、加藤和彦委員、金久保佐知子委員、北川尚美委員、松八重一代委員、渡辺浩文委員)

III 議事・報告事項

司会(企画調整係 長)	議事進行に際しては、仙台市環境審議会の組織および運営に関する規則第 5 条第 1 項に基づき、西村会長にお願いしたい。
議長(西村会長)	それでは議事・報告事項を進めていく。 会議の公開に関して、個人のプライバシーに関する事等で非公開の必要がある場合以外は、会議は公開することとしている。今回もそれらに該当することはないので公開で開催する。 議事録の署名について、会長と出席委員 1 名の署名をもって正式な議事録とすることとし、今回の署名は工藤治夫委員にお願いしたいがいかがか。
工藤委員	「了解」
議長(西村会長)	それでは、議事・報告事項(1)に入る。事務局より説明いただきたい。
事務局(環境部)	・資料 1-1、1-2 に基づき、再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金

長)	事業について説明
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、または関連でご質問・ご意見等はあるか。
工藤治夫委員	指定避難所における非常時の最低消費電力はどの程度を見込んでいるのか。施設の照明のうちどの程度をカバーするのか、また医療用電源なども見込んでいるのか。連続使用時間はどの程度のものになるのか。そういった部分も含め検討いただきたい。
事務局（環境部長）	非常時の避難所等の消費電力は 1,500Wh 程度と見込んでいる。必要最低限の照明、情報確保のための機器等、防災無線、携帯電話の充電等を行えることを想定したものである。各避難所によって様々なケースが考えられるが、限られた財源の中で最低限の電力確保を基本とし、避難所等 200 箇所設備設置をするものである。
佐藤由紀子委員	資料 1-2 について、平成 25 年度民間防災拠点施設への補助は 2 件を予定とあるが、対象施設に医療施設その他、福祉避難所も含まれている。福祉避難所が多数ある中で 2 件を想定しているのは、福祉避難所への設置はそこまで必要性がないということか。 医療施設についても、災害拠点病院・救急告示医療機関がどれだけあつての想定か。宮城県にて補助を実施する分もあるということだが、それも踏まえ平成 25 年度は 2 件として問題ないのか。
事務局（環境部長）	福祉避難所として指定されている施設では、本件とは別に自家発電設備等の整備を進めている状況にあり、それに加えて太陽光発電設備等を導入する際に補助を行うというものである。設備導入に際しては、3,000 万円程度の費用を要するものであるため、今年度の補助件数を 2 件と計画しているが、想定件数を超える申請があった場合には計画変更し、対応することも検討する考えである。 医療施設では、防災拠点施設として非常時に備え自家発電設備を導入しており、それに加えて再生可能エネルギー等設備を導入する施設等に補助を行うものである。
佐藤由紀子委員	非常時には医療施設ならびに福祉避難所が重要となるが、それらの施設には自家発電電源設備等を設置しているため、有事の際は再生可能エネルギー設備等がなくとも問題ないと理解してよいか。
事務局（環境部長）	防災ならびに医療関係の所管部署にて、医療機関等の防災対策を進めており、本件補助は、それと平行して再生可能エネルギーの利用促進という観点からの防災対

<p>佐藤わか子委員</p>	<p>策も行ってもらおうという趣旨と理解いただきたい。</p> <p>医療施設のうち、宮城県で対応する災害拠点病院は仙台医療センター、東北大学病院、労災病院、他 6 病院。救急告示医療機関は 16 施設あり、市内では安田病院、中島病院、広南病院、松田病院といったところが対象となっている。</p> <p>平成 24 年度事業にて太陽光発電設備を設置した小学校 5 箇所では、太陽光発電 10kWh と蓄電池 25kWh を設置とあるが、平成 25 年度以降の計画では太陽光発電 10kWh と蓄電池 15kWh の設置内容となっている理由を説明いただきたい。</p>
<p>事務局（環境部長）</p>	<p>平成 24 年度に設置した小学校 5 箇所では、公募プロポーザルによって採用した提案に基づき 25kWh の蓄電池を設置したが、今後の設置拡大にあたっては 15kWh の蓄電池を基本仕様とする予定である。</p>
<p>吉岡敏明委員</p>	<p>資料 1-1 の 4. 平成 24 年度事業を見ると、再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金での V2H、風力発電の導入は難しいものと考えているが、電気自動車の容量を考慮すると、活用し得るものと思うが、今後活用に向けた見通しはあるのか。</p> <p>資料 1-2 の 3. 補助対象となる設備において、蓄電池が原則必須とあるが、V2H 等が導入できる制度設計になっているか説明いただきたい。</p>
<p>事務局（環境部長）</p>	<p>V2H という設備自体に未だ汎用性がなく、基金事業の対象とはされていないものである。後付で V2H を導入することは視野に入れているが、財源確保の兼ね合い等から、今後の課題と認識している。まずは、基金 65 億円という財源の中で、避難所等 200 箇所に最低限度の設備導入を進めていきたい。</p> <p>また、V2H は資料 1-2 の補助対象設備とはならないものであるが、1 施設の設備導入費用を 3,000 万円と見込んでいる中で、蓄電池の価格はおよそ 600 万円であり、電気自動車は費用面で勝るものと推察できることから、今後その活用に向けた検討も必要かと思う。</p>
<p>吉岡敏明委員</p>	<p>補助率 1/2 で上限 1,500 万円の条件では、設置必須とされる蓄電池のコスト割合が高いものとなるため、V2H、電気自動車を制度の枠組みに入れることを考えていただきたい。</p>
<p>事務局（環境部長）</p>	<p>電気自動車に対するエコカー補助金等の現行制度と兼ね合いもあり、今回の基金事業に含めた整理には至っていないが、定置型蓄電池の市場価格の動向や電気自動車の普及などの状況に応じて、基金の活用のあり方として検討すべき課題であると考えている。</p>

新野貴久子委員	資料1-1の8. 今後の課題にある機器更新等に関して、どの程度で更新を要するか。更新費用はどう予算措置を検討しているのか伺いたい。
事務局（環境部長）	<p>設備の耐用年数は機器にもよるが約10年と見込んでいる。今後3,4年で200箇所設備導入する計画としており、ある程度まとまって更新時期を迎えることが想定される。</p> <p>設備更新費用の財源については、同様の事業を行っている東北6県プラス茨城県でも、今後、共通の検討課題になるものと思う。蓄電池の価格動向や電気自動車のバッテリーを再利用するといった状況が生まれることも考えられるため、今後の情勢を踏まえつつ財源確保に向け、国に対し支援要請するなど含め対応したいと考えている。</p>
工藤治夫委員	避難所等への設備設置や技術的な課題等にあつては、仙台市にどの程度の経済効果が見込めるのか。すべて仙台市の業者あるいは宮城県内の業者にとすることは難しいだろうが、なるべく地元業者を活用いただきたい。
事務局（環境部長）	各種事業において可能な限り、地元業者にお願いすることを検討している。このため技術的なハードルが上がり過ぎないように、地元業者に発注できる仕様とすべく関連部局と調整している。
議長（西村会長）	基金を活用した様々な事業が実施されているが、関連する設備等の技術革新に伴い、それらを取り込んでいく必要性、設備の維持管理など将来に向けた今後の課題として意見をいただいたが、ただ今の意見等を参考として申し述べるということによろしいか？
各委員	「異議なし」
議長（西村会長）	続いて、議事・報告事項（2）に入る。事務局より説明いただきたい。
事務局（環境都市推進課長）	・資料2-1、2-2に基づき、構想・計画段階における環境配慮のあり方について説明
議長（西村会長）	ただいまの事務局からの説明について、ご質問やご意見等はあるか。
吉岡敏明委員	環境アセスメントの計画段階での手続きについて整理を進めるにあたり、仙台市で事業者・住民の意見を取り入れ、まとめていくことになると思うが、方針・方向性を決めるにあたっては近隣地域との兼ね合いが重要になると考える。例えば宮城

<p>事務局(環境都市推進課長)</p>	<p>県との進め方の違い、仙台市と隣接する他市町村にまたがるような場合に、宮城県や他市町村等との連携を取れる体制を整えておく必要があると考えるが、その辺りをどう検討しているか教えていただきたい。</p> <p>宮城県との連携体制についても、今後調整を進めていくところである。宮城県も同じ制度を持っているが、仙台市の環境アセスが適用になった場合は宮城県の環境アセスは適用にならない。仙台市の基準が宮城県に比べ厳しいなどの状況を考慮したものである。今後、戦略アセスについては、宮城県とも連携および整合性をとる必要があると考えている。</p>
<p>吉岡敏明委員</p>	<p>仙台市と他との基準が違うことにより、不都合が生じることがあるのでは。例えば、仙台市の隣で仙台市よりやさしい基準が適用されるために、仙台市域に影響を及ぼす等、その逆も然りと考えるが。</p>
<p>事務局(環境都市推進課長)</p>	<p>局内検討会や庁内検討会で現行制度の調査を行い、精査することを検討している。その中で、宮城県の制度との兼ね合いも整理していきたい。</p>
<p>中静透委員</p>	<p>第三段階において、審議会からの答申に基づいて制度の改正を行うとあるが、そこに至るまでのタイムスケールはどの程度を見込んでいるのか。</p> <p>中間報告にてパブコメ等市民意見をきく機会が適宜入るとのことだが、その頻度と内容はどの程度のものと考えているのか。</p> <p>これは要望になるが、宮城県の時にも、民間事業では複数案を提示することが難しいのではないかという意見が多数見受けられた。民間の場合だと止むを得ないことも考えられるが、公共団体で実施する場合には複数案を提示いただきたい。</p>
<p>事務局(環境都市推進課長)</p>	<p>第三段階に限らず、第一、二段階も含めてタイムスケールについてはこれから設定することとなるが、今後の方向性を見定めたくうえで、制度がきちんと機能するようにスケジュール設定する必要があると考えている。</p> <p>パブコメ等も同様に今後スケジュールを設定する予定である。</p> <p>現在はキーワードとして情報公開や住民参加の話はさせていただいているが、まずは方向性を確立したうえで議論を進めるべきと考えている。</p>
<p>事務局(環境部長)</p>	<p>現段階でスケジュールは固まってははいない。局内検討会において、どんな論点が出てくるか。場合によっては、環境アセス側ではなく、他局が所管する別の制度見直しを要することもあるかもしれないが、今の段階ではスケジュール確定が難しいが、おおよそ来年中には諮問できないかと検討している。その後の部会や局内の検討においても、どのような論点が出て、それをどう整理するかによってスケジュールも</p>


	<p>変わってくると考えている。その点をご理解いただきたい。</p>
佐藤由紀子委員	<p>要望であるが、第一段階で方向性が固まりすぎると、それを受けての審議会で議論の余地がなくなるので、進め方には配慮願いたい。</p>
議長（西村会長）	<p>資料を見ると、審議会でも十分議論する段取りで進めていく内容である。現段階では詳細はこれから局内検討会や庁内にて調整したうえで、当審議会に導入検討部会を設置することになるという内容であるので、ただ今の意見等を踏まえて、いずれ諮問を受けて、審議会の検討部会で細部まで検討を進めていく予定でよろしいか。</p>
事務局(環境都市推進課長)	<p>そのとおりである。</p>
議長（西村会長）	<p>構想・計画段階における環境配慮のあり方検討の大筋の流れにご了承いただいたということで、今後は本日の各委員からのご意見等を踏まえ、具体的に第一、二、三段階と進めていくということで審議会として了承したい。委員の皆様におかれましては、審議会や導入検討部会において様々ご意見等を賜ることになると思うが、その際にはよろしく願いたい。</p>
各委員	<p>「異議なし。」</p>
議長（西村会長）	<p>続いて、議事・報告事項（３）に入る。事務局より報告いただきたい。</p>
事務局(震災廃棄物対策室長)	<p>・資料３に基づき、仙台市における震災廃棄物等の処理の概要について報告</p>
鳥居敏男委員	<p>スケジュール通りの進捗状況ということで、その努力に敬意を表したい。要望であるが、今後、震災廃棄物の処理が収束した後の、跡地利用について、復旧等に当たっては、生物多様性の影響も考慮していただきたい。環境省では被災地沿岸地域の植生の変化についての調査結果等を公表しているので、ご活用いただければと思う。</p>
事務局(震災廃棄物対策室長)	<p>ご意見を参考とさせていただきながら、跡地の生物、植生はじめ環境に配慮した復旧を進めたい。</p>
吉岡敏明委員	<p>今後の跡地利用に関して、先程の議事（２）「環境アセス」の件は影響してくる</p>

<p>事務局（環境部長）</p>	<p>のか。影響するのであれば、復旧復興の足かせになるのでは。影響しないならしないでもいいかなものかと考えるが、瓦礫処理に使用した場所などは環境影響についてゼロからやり直すか、どのような整理なのか教えていただきたい。</p> <p>制度論的には、海岸公園を震災前の状況にそのまま戻すのか、そこに違ったものを付加していくのかによっても、アセス上の取り扱いは変わってくる。スケジュールでいうと、戦略アセスの制度導入までには今後相応の時間を要するため、仮にアセスの対応が必要になるとすれば、現行制度によることになる。</p>
<p>工藤治夫委員</p>	<p>本件の報告から主点がずれるが、資料3の「6. 津波堆積物の再生利用の進捗状況」の図のとおり、仙台市海岸部から住宅地におけるワークエリアの人々が非常時に避難する際に、車避難者の避難経路の確保等の計画についてはどうなるのか。先日、亘理町の海岸地域での避難訓練においては、車避難の渋滞が目立ったと聞いたため、伺いたい。</p>
<p>事務局（震災廃棄物対策室長）</p>	<p>震災を受け、仙台市では3つの防波堤を設けることとした。1番目が海岸堤防、2番目が海岸防災林、3番目が県道亘理塩釜線等のかさ上げの3つである。</p> <p>これについては、復興事業局と建設局が中心となり、今後の復旧について計画策定している。かさ上げ道路と農地や海岸エリアとのアクセスについては、立体交差にすると津波の浸入があるため、交差点を盛土し平面交差で計画されているようだ。海岸公園エリアを利用されている方には、避難の丘を設置予定である。現段階では短い経路で避難できるような構想があると担当部局より伺っている。</p>
<p>議長（西村会長）</p>	<p>環境審議会の場合なので、防災関係については深く議論できないが、環境と防災の融合的推進との観点から、防災を進める中では最大限環境にも配慮していただき、今後様々な計画において、二次的な被害、環境影響のないよう努めていただきたい。そういった面では環境審議会も大きな役割を担ってくれると思うので、今後何かあれば議題でも取り上げていただきたいと考える。</p> <p>ご質問等なければ、これで審議会を終了する。円滑な運営にご協力いただき感謝する。</p>
<p>司会（企画調整係長）</p>	<p>これで平成25年度第1回仙台市環境審議会を終了する。ありがとうございました。</p>

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 25年 8月 30日

仙台市環境審議会署名委員

会長 西村 修 

委員 工藤 治夫 